

（1）組合員の健康面・精神面での不安・ストレス
要望等

【職場の感染状況】

- ・年始めに感染者が1名発生したが、その後感染者が増えることはなかった。各自、自分が感染者にならないよう、緊張しながら業務にあたっている。
- ・12月に家族感染1例、組合員1名濃厚接触者発生。検査陰性。14日間休務。賃金60%。
- ・感染者1名（家庭内感染）保健所の指導で自宅療養
- ・2月6日に関西地区で組合員1名、管理職1名の感染。医者 の指示で、症状が軽い事から2週間の自宅待機した後、通常業務に復帰した。その後、他の組合員への感染は確認されていない。
- ・親会社含むグループ会社で感染者を確認（札幌市内アルバイト1名、大阪子会社ドライバー1名）するも、その後の感染拡大、遷移はなく、何れも保健所による確認は実施済み。

【偏見・差別・誹謗中傷等】

- ・配達先では、やはり感染予防ではあるが、ばい菌扱いされる日がある。
- ・県外へ行くドライバーは、健康診断やかかりつけ医への受診の際に、2週間以内の県外移動の確認されるため、受診の拒否や駐車場での受診など不都合が続いている。特に県北で受診拒否が多く、定期健康診断に遅れが出ていると報告あり。
- ・配達先のお客様より理不尽な言葉を受けることある
- ・隣接した配達先に行く時など、走ったりして体温が上昇しているとき、荷主の場での検温で体温が高くなっており、荷主に嫌な顔をされる。

【業務中に対する不安】

- ・感染拡大している地域への運行による、2次感染が心配。
- ・新型コロナウイルスに感染しても代替要員がいない。濃厚接触者となれば、最悪事務所の営業停止になりかねず、つねに不安が付きまとう。
- ・放射線治療薬を病院・原発・その他会社等への配達しているが、行った先で感染したり、家族への2次感染が心配。
- ・コロナによって人との関わりが疎遠になり、特に地方出身で関東に在住する若手社員が孤独と不安を抱えている。
- ・自分自身の現場で新型コロナウイルスの感染者が発生してしまった場合、本人が特定されないか不安である。
- ・出入りの業者がしっかり対策しているか不安。
- ・ドライバーの運転中に問題はないが、点呼時に事務所が密になりやすい。
- ・アルコールチェッカーなどの共用の機材が不安になる。
- ・マスク着用が常態化してきているが、今後、気温が高くなる時期での重作業時等が不安である。
- ・会社内で感染者が出た時の対応が明確でないので不安。
- ・使用車両が固定ではなく乗り回しのため、感染リスクが不安。

◆配達時・荷受時での不安

- ・荷物受付時、お客様対応で感染リスクを負いながらの業務に不安である。
- ・毎日多数の人と接するため、日々感染するか不安で業務を行っている。
- ・営業所に来店するお客さんの中でマスクを着用せずに入ってくる方もいる。社員で不安を感じる相談が多い。田舎の店ではご高齢者ほどマスク着用しない方が多い。
- ・宅配業務において、不特定多数と接触する可能性があり、若干の不安を抱えている。
- ・配達時におけるお客様からの心無い言葉や対応は、コロナ禍初期に比べると減っているので不安などはない。一方で、地域にもよるがマスクをかけずに出てくるお客様もいて、健康面での不安がある。
- ・配達時、コロナ検査キットで毎回検査され、鼻がおかしくなった。

(1) 組合員の健康面・精神面での不安・ストレス
要望等

【業務中のストレス等】

- ・荷主先での体温チェックに少なからずストレスを受けている。(熱が出た場合、荷卸し・荷積みができるのかなど)
- ・感染拡大当初よりは慣れてきたが、マスク着用しての集配は体を動かすこともあってストレスになっている。
- ・SA・PAなどの休憩場所では最小限に行動しなければならないため、ゆっくり休憩できない。
- ・道の駅やSA等では、トイレ以外の施設を極力使用していない人が多く、休憩時に気が休まらない。社内で、発熱時の報告義務があり、感染していても、発熱に対する恐怖や不安を感じている。
- ・長距離輸送に従事する組合員については、緊急事態宣言下においても他県への輸送もあり、精神的な不安・ストレスが若干あり。
- ・感染拡大している地域への運行により自身が感染した場合、家族や会社に迷惑をかけることになるため、マスクや手の消毒などで注意はしているものの、特に近くで感染者が出た場合は、精神面での不安やストレスを感じている。
- ・報道でクラスターが発生したエリアの配送ドライバーは不安、ストレスを抱えている。
- ・取引先で感染者と接触し、非濃厚接触者の認定であったが、自宅に帰らずホテルにて2泊した上でPCR検査を受けた。結果は陰性であったが、精神面で非常に大きなストレスを感じた。
- ・配送時間の要望が多く、通常時期より時間がかかる。
- ・業務で都市部へ行き、万が一感染してしまうと地元近隣住民に情報が伝わって住みづらくなる田舎の事情がある。
- ・満員電車で感染しないか心配でストレスがたまる。
- ・長引く感染予防に対するストレスを感じる。特に作業時のマスク着用、外出・外食の自粛など。
- ・週末の行動ができず、仕事だけでなく日常生活でも強いストレスを感じている。

◆ストレスの軽減

- ・配達先でのマスク着用義務などは、当初はストレスであったが、最近は当たり前になり、気にならなくなった。
- ・自粛も新しい生活様式として定着しているのでストレスを感じることはなくなっている。
- ・感染者が少ない特定の県内は、感染防止対策をしていれば、荷主や取引先でも神経質になるところが減ってきた。
- ・社内で感染者が発生していないことから、不安やストレスは軽減されているが、懇親会が社内で禁止されており、従業員同士のコミュニケーションが不足している。私用でやむを得ず感染拡大地域へ移動し帰着した場合の社内ルールが必要である。
- ・前回調査では、配達先がコロナ罹患宅かもしれない不安とストレスがあったが、現在は配達方法の多様化や、感染に対する知識の向上により改善。
- ・以前は配達先での差別・偏見が見られたが、最近ではエッセンシャルワーカーとして理解されつつあり、感謝されることが多くなっている。
- ・感染拡大時は、首都圏・関西圏への運行及び輸入貨物等への抵抗があったが、ここ最近は低減されてきた。
- ・前回調査では、万が一自分が無症状で感染していて、家族に移してしまうのではという不安があったが、現在は啓蒙活動等により、多くの社員が正しく怖がることができている。

【雇用・賃金・休業補償等に対する不安】

- ・関東への長距離運行時、SAを利用しての食事に消極的である。コロナ禍による減収で雇用不安の声も出ている。
- ・部署によっては残業が減り、給与に影響が出ている。
- ・荷物が減少している業務に従事している者は収入面での不安を訴えている。
- ・時間外労働の減少等で、実質賃金ダウンの不安。
- ・エッセンシャルワーカーと持ち上げられているが、賃金が低すぎて退職者が絶えない。

【その他・要望等】

- ・コロナに罹患した顧客が、入院先の病院やホテルへ荷物を出す時にコロナに罹患した事実を告げずに集荷依頼された場合の対応に不安を感じていたが、現在は、罹患関連とわかる場合の集配は、通常のフローの中では行わずに別途対応とした。
- ・頻回なPCR検査による無症状者スクリーニング体制実現を要望。

(2) 組合員の給与（休業補償）等の取り扱い状況

【所得の増減】

- ・ 現行で、給与の若干の減少はあるが休業を実施するまでには至っていない。
- ・ 感染症の影響で物流が減り、可処分所得が減り、将来を不安視する声がある。
- ・ ドライバー職への影響はほとんどない。（長距離の仕事が若干減ったが、給与等はさほど影響なし）
- ・ 物量の減少から、運行回数・時間外労働が減少している為、給与が減少している。
- ・ 表面上業務に大きな影響はないが、現場の業務は少なくなっており時間外労働の減少から収入は減っている。

【給与（休業補償等）取り扱い】

- ・ 緊急事態宣言中の取り扱いについては、基礎疾患者と妊婦、70歳以上の社員について希望者のみ会社都合の休業とし休業補償80%を適用している。
- ・ コロナ感染の疑いがあるときは、特休扱いでの休業となる為、賃金の補償はされている。
- ・ 労組独自の救済制度で見舞金と休業日数に応じて補償を行っている。
- ・ 休業手当としては、100%支給ということ会社と協定を交わしている。雇用調整助成金の特例措置が終了しても、100%とするよう会社に要求している。
- ・ 感染者が発生した場合、感染者本人は傷病休暇、感染者との接触があった社員は、業務命令にて出勤停止（特別有給休暇）となる。
- ・ 状況に応じたステップガイドラインが出来上がり、本人にとって給与には極力影響しない対応フローあり。
- ・ 緊急事態宣言期間中、会社指示で自宅待機を命じた場合は、特別有給休暇として能率給の日額を支給している。
- ・ 業務上での感染が証明できれば労災認定することを労使確認した。取扱数量減少により会社業績は低迷しているが、定期便コースが多く、休業補償するには至っていない。
- ・ 緊急事態宣言の対象地域の特定社員（基礎疾患のある方、70歳以上の高齢者、妊娠中の方）に個別周知したうえ、休みたいとの申し出があった場合、会社都合とし、休業補償80%対応する。
- ・ 昨年の休業時は100%の休業補償だった。現在は通常業務に戻っている。
- ・ 会社が雇用調整助成金を積極的に活用しており、一定の賃金は補償されている。
- ・ 会社指示で休業を命じた場合は10割で補償。
- ・ 昨年と対比して仕事量が戻りつつあり、賃金（歩合給）についても改善傾向にある。
- ・ 学校の臨時休校要請を受けての勤怠の取り扱いとしては、社員本人の申し出により原則年休とする。（失効年休の取得も可）
- ・ 家族感染について社員本人の申し出により原則年休とする。（失効年休の取得も可）

◆感染（疑いを含む）等により自宅待機等を会社が命じた場合の取り扱い

- ・ 感染者として休んだ場合の休業補償、濃厚接触者として休んだ場合の休業補償の取り扱いを確認している。
- ・ 感染が疑わしい期間は特別年休。コロナ罹患時は年休及び傷病処理。（コロナ罹患時も特別年休を要求するも、会社と合意できず）
- ・ 本人感染は病欠または年休。家族の感染は特別有給休暇。
- ・ 感染の疑い（発熱、倦怠感等）がある場合は自宅にて経過観察。
- ・ 新型コロナウイルスが原因で休んだ場合は年休で対応。組合員で1名が濃厚接触扱いで2週間休んだ際も、年休での対応となった。

【その他】

- ・ 一時的な手当ではあるが、今後も新型コロナウイルスに感染するリスクがあるため、永続的な手当等の支給が必要ではないか。

(3) 職場での感染防止対策について
(マスク、消毒液等の備蓄など)

【職場の感染防止対策】

- ・新型コロナウイルス対策本部を設置し、都度状況を判断しながら防止対策含む対応を図っている。
- ・労使による新型コロナウイルス対策室を設け、職場での消毒をはじめ感染拡大の防止に向けたガイドラインを定め、社員の安全と事業継続を目的に取り組んでいる。
- ・社内会議、研修、打合せ等については、WEB 会議システムを活用し、出張については必要最低限のものに厳選し、外部セミナー、会合等については、参加を取り止める。
- ・可能な業態の事業所においては、テレワークまたは時差出勤の推奨、オフピーク通勤の実施、柔軟な働き方。
- ・各職場で一日 3 回の消毒を実施。事務所内の換気を 9 時、13 時、15 時の 3 回実施している。
- ・基本的な感染予防対策を実施しながら、政府・自治体の状況に応じたガイドラインに沿って対応している。
- ・出勤時にはまず自宅で検温を行い、37.5 度以下であることを確認してから出社している。また、職場でも検温を実施している会社もある。
- ・施設、車両の消毒を徹底。(各種時間の設定など)

【事務所内の感染防止対策】

- ・職場内においては全社員にマスクの着用を義務付けている。また、出勤時に体温測定を実施し、37.5 度以上の発熱があった場合は出勤停止となる。
- ・事務所等にアクリル板やビニールカーテンなどによる飛沫防止に取り組んでいる。食堂にも仕切り版を設置し防止に努めている。
- ・事務所に入るときは、マスクの着用、消毒液の使用、検温を行う。点呼場は、ビニールカーテンで飛沫防止に取り組んでいる。
- ・点呼場所については透明ビニールで飛沫防止措置を実施。
- ・事務所・詰所には飛沫防止のビニールシート。休憩室を分割等。
- ・消毒液など、お客様用・社内用と使い分け定期的に購入し対応
- ・事務所には感染防止シートを張り、換気を徹底している。
- ・アルコール (検温装置付き)、デスク面のアクリル版設置、テレワークの推進により出勤率 50%のオフィス実現を目指している。

【車中や運転中の感染防止策】

- ・乗廻し車両が多い為、トラックのシフトレバー・ハンドルなどを自らの費用で衛生用品を購入し、感染防止に努めている。
- ・車両に関しては業務終了後の除菌作業を実施する他、添乗などの同乗を禁止しドラレコなどでの安全指導へと切り替えている。
- ・輸送中もマスク着用の指示あり。
- ・感染症拡大防止対策として、行動予定記録の作成、出勤時に体温・症状の有無を記録することを継続して行っている。
- ・学校給食の配送業務などのツーマン運行の場合は、アクリル板などで仕切りをしている。
- ・添乗時はマスクの上から、フェイスガードを使用して感染防止に努めている。
- ・社内消毒および手指消毒のため、全車スプレーボトルを準備。
- ・車内掃除のために除菌シートを各トラックに配置した。

【マスク・消毒液等】

◆マスク・消毒液等の備蓄・支給

- ・消毒用水生成器の設置。
- ・組合からもマスク、消毒液を各 1 ケースずつ組合員へ配布した。
- ・事務所入り口にアルコール消毒液を設置し、随時手指消毒を行っている。
- ・マスクは社員が用意し、着用することになっているが、会社にもマスク破損や汚損対応として、少量備蓄している。
- ・本先に衛生用品の備蓄は十分にされており、各職場からの要請で都度送り込んでいる。
- ・供給が回復しているため、マスクや消毒液の備蓄は十分に出来ている。また必要な場合には都度支給される。
- ・マスク・消毒液・体温計は会社で準備しているが、個人で除菌ウェットティッシュを購入し、使用している事例あり。感染拡大地域への移動労務帰着時における PCR 検査を会社に求めている。

<p>(3) 職場での感染防止対策について (マスク、消毒液等の備蓄など)</p>	<p>◆通勤、出張等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検温は設置型センサー検温器により出勤時に実施。 ・当分の間、会議は原則WEB開催で行うこととしている。 ・毎朝の検温・体調不良報告の徹底。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配達に関しては非対面での受け取りが増えている。 ・濃厚接触者へは会社負担でPCR検査を実施している。 ・事務所内は、アクリル板やビニールカーテンなどで飛沫感染対策を講じているが、それらの設置が閉鎖的な雰囲気につながることから、挨拶やコミュニケーションに影響が出ている。 ・研修・採用面接については緊急事態宣言下を中心に、自粛またはWEB化により、接触を最小限に留めるようにしている。 ・現在は仮眠室の個室化を推進中。 ・対策疲れかマスク着用に緩みが見られる。 ・マスク着用を拒否するようになった者が数名出た。入場条件に抵触する荷主先もあり問題化している。
<p>(4) 会社業務・業績等への影響 (又は回復状況) について (モード別、品目別等の動向など)</p>	<p>【会社業務・業績への影響】</p> <p>◆業務量の減少による業績悪化など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荷主の業種によっては取り扱い数量の増減がある。 ・世の中でリモートワークが行われていることにより、企業間の荷物量が減っている。 ・トラック収入は貨物輸送量減が続き減収、特積みの輸送トン数は前年比10%近くまで落ち込んでいる。 ・物量、売上げは依然1~2割減で推移している。 ・緊急事態宣言と宣言の間の12月単月のみ、対前年を超えたが、通期業績は前年5割程度。 ・会社は仕事が減った分、安い運賃の仕事を受けている。仕事量の割には、会社からは業績が良くないと説明を受けた。 ・第3四半期の荷主の国内売り上げが計画比・前年比共に減少していることに伴い、業績への影響を受けている。 ・運送協力会社で、特に緊急事態宣言による飲食店への時短要請により、業務用製品の比率が高いエリアを配送する業者へのダメージが大きく、事業継続が危ない会社が存在する。 ・タンクローリー部門で、ガソリンスタンドへの配達は激減した。 <p>◆業務量の増加、大きな変動など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務については、1月は業務が減少したが、2月より若干増加しているように思われる。 ・巣ごもり消費が依然進んでいる状況でEC系の通販商品の増加。 ・現在、超大型現場を抱えていることもあり火急的な状況にはないが、来年度以降の受注に関しては、不透明な点は否めない。 ・置き配など非対面での業務も増加傾向にある。 ・一時的な外注を止め、自社便への切り替えがみられる (県外) ・荷物は増えたが、社員の負担も増えた。 <p>◆業績の回復・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大半の会社が、コロナ禍による貨物輸送量の減少により、企業業績が悪化している。ただ、上期(9月迄)よりは下期に入り、輸送量は増えてきているため、上期業績からみれば下期業績は改善傾向にある。 ・コロナの影響は未だ続いているものの、大幅に減少していた取り扱い物量が、現在は前年近くまで回復してきている。 ・コストコントロール機能の強化による利益基盤の再構築により利益面においても回復している。

(4) 会社業務・業績等への影響（又は回復状況）
について（モード別、品目別等の動向など）

- ・荷主の生産調整により取扱量が減少していたが、年度末に入り回復傾向にある。
- ・去年の緊急事態宣言時はかなり仕事が減ったが、現在はコロナ禍前程ではないものの、仕事が戻ってきている。
- ・発送の見合わせがあった企業から、発送依頼が来るようになった。
- ・長距離便による帰り荷が一時期減少したが、徐々にではあるが回復している。
- ・倉庫部門の荷動きについて、一時期と比較すると復調傾向。
- ・取扱数量の減少により影響を受けたが、営業を強化して回復しつつある。

【モード別・品目別への影響】

◆業種別の状況

○宅配便

- ・宅配については伸びている。ただし昨年3月下旬からコロナによる巣ごもり需要が始まったのでこの4月からの動向は読めない。伸びる幅は頭打ちにはなる。
- ・EC関連やクール便など在宅勤務者向けに需要が高まっている。

○引越・移転

- ・人の動きが制限される中、引越し関連の荷動きは減少。臨時戦力の抑制や車両等をグループ内で活用。
- ・海外引越や倉庫部内では、売り上げに大きな影響が出たが、現在は8割程まで回復している。
- ・海外引越は昨年と比較し出入国できていることから、荷物も送れる状況にある。

○小口（路線）貨物

- ・JRコンテナの取扱量も低迷。コンビニ部門は物量が戻っていない。
- ・コンテナ貨物が大きく減少（世界的なコンテナ不足）していることで倉庫関係の収入が大きく減少している。先行き不透明な状況。
- ・主力である路線特積みは前年比トン数減少している。
- ・路線貨物等、発送・到着個数減少。
- ・特積み貨物（路線貨物）については、昨年秋ごろより物量が戻りつつあったが年明けよりまた鈍化（コロナの影響のみではない）。

○輸出入貨物

- ・輸出入貨物、原料輸送が大幅に減ったが、現在は回復している。
- ・海上コンテナの取扱量が低迷し、トレーラーの稼働率が減少している。
- ・海外引越、上期の貨物コンテナの減少の影響で業績は悪化。
- ・船舶や飛行機を使用する国際輸送部門は収入が激減している。
- ・名古屋港の貨物は減少していたが、回復しつつある。

○航空貨物

- ・航空貨物は海上コンテナが海外で滞留している為、コンテナ不足との事。よって中部からの成田転送エア便が大幅に増加している。
- ・利用運送（航空・通運）は、航空の機材減便等により大幅な減収。
- ・航空輸送は大幅な減便の影響を受け、受託できる貨物量が制限され、輸送量が激減している。
- ・海外から輸入される航空貨物はコロナの影響が一周し、減少幅は緩和されているが回復する傾向にない。

(4) 会社業務・業績等への影響（又は回復状況）
について（モード別、品目別等の動向など）

◆品目別の状況

○自動車・電機・機械部品等

- ・ 昨年は、自動車部品輸送の荷量が減少していたが、現在は回復しており、影響は減少した。
- ・ 自動車製造の稼働再開に伴い、業務量は回復。
- ・ 自動車、輸送機器関連：コロナ影響はないが、半導体不足等サプライチェーン要因による生産減の影響が出ている。
- ・ 自動車は上半期非稼働分を下半期に振替の為、高負荷状態。

○食料品・飲料

- ・ 農産品の収穫に際し、外国人労働者をシーズンに合わせて採用していた生産者は人手不足が発生。
- ・ ビール他飲料は業務用需要激減で出荷減続く。大型車に2~3トン分。但し減車や休車にはなっていない。需要に応じて行われる在庫移送輸送も激減し、こちらは2便から1便に減少。
- ・ スーパー等小売関連の荷量に影響は見られない。
- ・ 生産地から市場へ運ぶ食品生鮮は影響なし。
- ・ 食品の取り扱いの多い地域に関してはまだまだ回復傾向にない。
- ・ 米・酒米などの農産品、飲料、設備関係、セメントなど多くの品目で輸送量の減少と言う報告があった。

◆外食産業等

- ・ 一次産品は外食産業への供給が激減し、違った消費先への転換を行っている。
- ・ 業務用冷凍・冷蔵食材輸送の出荷低迷が続く。荷主からの運賃値下げ要請を受け入れた他業者に仕事を取られる事象発生。当該対応企業は値下げには応じなかった。また、これによる休車や減車は発生していないが、会社業績には打撃。
- ・ 外食産業・酒類の配送日減（緊急事態宣言中は週6から週3に減少）
- ・ 家庭用を除く酒類は未だに重い動き。
- ・ 外食向け得意先への物量で3割程度の減少、中食向け得意先への輸送量は堅調。

○生活物資等

- ・ 生活必需品や通販関係では、業績は好調。
- ・ 一般雑貨も減ってはいるが、通関業務で荷主が減ってきており今後の動きに注視していかなければならない。
- ・ 雑貨が（100均300均）好調。

○設備関連等

- ・ 設備やサービス関連では業務量は減少しており、業績は不調。
- ・ 旅行、観光産業関係やイベント等の娯楽関係は回復の兆しなし。

○紙・パルプ

- ・ 段ボール含む紙・パルプの影響は見られない。
- ・ 紙関係の落ち込みが見られる。

○液体・ガス

- ・ 化成品液体輸送：影響はあるが、昨年のような休車、休務に至る状況ではない。
- ・ ガスの配送はホテルや飲食店の使用量が減少している。客先のみ平常時の8割補償。

○鉄鋼

- ・ 鉄鋼関係は一時期より業績回復したが4月以降不透明な状況。

○その他

- ・ コロナの影響で納品時間の短縮等があり、配達に影響が出ている。
- ・ 今回は特に影響はなかったが、情勢が遅れて来る業界のため、来期の影響へ懸念される。

<p>(5) ワクチン接種について</p>	<p>【ワクチン接種に関する会社からの指示等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社より、必ず受けるよう指示が出ている。 ・会社から接種についての説明はないが、1日も早く接種したいとするドライバーが大半を占めている。 ・会社からは何の話もないが、情報があまりなく自分たちが接種できるか不安である。 ・現時点で会社側からの指示は無し。個人の意見もあるので何とも言えない。 <p>【ワクチン接種に関する要望】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エッセンシャルワーカーとして対面での業務従事機会が多く、感染リスクの高い運輸業に係る従業員に対しても何らかの配慮が有れば望ましい。 ・エッセンシャルワーカーとして乗務員はもちろんのこと、事務員等についても優先して接種できることが望ましい。 ・ある程度の安全性が確認されれば、高齢者や基礎疾患のある社員と不特定多数の人と接するセールスドライバーについては優先接種をお願いしたい。 ・個人の責任ではあるが、医療従事者等と同様に、優先接種が受けられるようにすべきである。 ・全員が接種できるようになったとき、接種していない人を出勤させない・採用しないなどの差別をさせないよう発信してほしい。 ・ワクチン接種休暇を検討するなど速やかに接種できるように創意工夫するよう各社へ要請した。 <p>【ワクチン接種による不安・心配等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エッセンシャルワーカーとして、優先的に接種を希望する人が多い反面、副反応による健康被害を心配している人もいる。 ・賛否両論だが、ほとんどの人はネガティブに捉えている。 ・基礎疾患のある方、副反応・アレルギー体質の方が心配である。 ・副反応やアレルギーなどの心配はあるが、地域や職場での影響を考えると接種せざるを得ない。接種前の相談はどこにしたらよいのか。 ・副反応やアレルギーが心配で、接種を見合わせたいドライバーもいるが、業務上接種しないで済むのか不安を感じている者もいる。接種しない者が業務上感染した場合、労災認定が受けられるのか不安である。 ・ワクチン接種は業務命令になるのか。接種しなかった場合、接種した人や上司からの差別が心配。 ・副反応が心配で、接種できるようになっても見合わせたいと思っている人が多い。 ・接種日+観察日で2~3日要するので、日給月給者は難色示すだろう。賃金補償が必要であり、配車や人のやり繰りも課題となるだろう。 ・強制はできないとされているが、接種が荷主先入構条件となるようなことになれば、推奨や接種確認の措置を執らなければならないか。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運輸業にはあまりワクチン接種に対して最優先する業種に国がしていないので、順番通りに来るまで指示待ちでいいのではないか。 ・一般人は年末接種と見込むため、早期の期待をもてない。 ・各自治体の状況を見ながら副作用なども鑑み、様子を見ていきたい。 ・接種したくない人や接種できない人向けのQ&Aを策定して欲しい。 ・健康保険組合で接種となるのか。 ・ワクチンではないが、昨年、抗体検査（5~6月頃）、抗原検査（12月頃）を全社員実施し、費用は会社負担。
<p>(6) 高速道路SA・PA、道の駅、トラックステーションの設備（食堂、売店、浴室・シャワー室、宿泊施設等）に対する要望</p>	<p>【高速道路SA・PAに関する要望】</p> <p>◆駐車に関する要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SA・PAの中にダブル連結トラックの駐車場を確保してほしい ・SA・PA等の大型駐車マスの更なる拡充と駐車ルールの厳格化。 ・SA・PAの駐車場にトレーラー用の駐車スペースが少なく、10トン専用スペースを2台分使って駐車していたところ、一般利用客からクレームが入ったとの事例があった。トレーラー用の駐車スペースとしては足りていないと思われるので、改善をお願いしたい。 ・高速SA・PAのトラック駐車スペースをさらに増やし、ドライバーが休息できる環境を整えてほしい。

(6) 高速道路SA・PA、道の駅、
トラックステーションの設備
(食堂、売店、浴室・シャワー室、宿泊施設
等)に対する要望

- ・大型レーンに一般車が止めており、車両を止めるスペースが少なくなっていることが多々あり、休憩が取れないことがあるので対策をしてほしい。
- ・SA・PAで駐車スペースが整備されたが、乗用車と大型車スペースの間隔が狭く、通行しにくい。乗用車が枠からはみ出していることがあり、駐車(出車)しにくい。また、大型車スペースで縦列式(型)駐車場にて、後ろのスペースに駐車した際、後退して出車する為、事故を誘発しかねない。
- ・高速道路・一般道を問わず、SA・PA・道の駅が少なすぎる。休憩が取れない。
- ・夜間の高速道路SA・PAは特に混雑。入口や出口の駐車が多く危険。
- ・コロナによって荷主の出荷が早まった事により、早い時間から高速道路の上り線のSA・PAが混雑する。0430の駐車枠の確保に苦慮している実態もあるので、営業ナンバー車の深夜割引の拡充を要請してもらいたい。
- ・コロナ禍に関係なく、高速道路SA・PAのトラック駐車スペースの増設と、PAから次のPAまで距離がある所のPA増設(例:圏央道の菖蒲PAから江戸崎PAの間など)すべきである。
- ・一目で密度(%)が分かる案内があると良い。%が高ければ、低いSA・PAに移動して利用する。
- ・トラックの駐車エリアの拡大を要望。コロナ禍での物流を止めるのは経済・命に多大な影響があることが国民に理解されているうちに、国へ要望をお願いしてほしい。

◆飲食店・売店、休憩・シャワー施設等に関する要望

- ・ドライバーにとって重要な補給及び休息拠点となるSA・PA及び、それに類する施設が街中と同等の基準で閉店や短縮を強いられることにより、肉体的・精神的双方に十分な回復が図れないまま業務従事せざるを得ない状況となっている。
- ・有人が困難であれば無人での安価な物品販売機の設置が望まれる。
- ・飲食関係の時短営業により、ドライバーの食糧確保が困難な場合があるため、営業の拡充が必要である。また、コロナ禍ではあるが駐車スペースも相変わらず少ないため増やして欲しい。
- ・長距離ドライバーはSA・PAの時短営業により、コンビニ併設SA・PAは混雑のため駐車が困難な状況で、食事に大変苦慮している。
- ・緊急事態宣言の影響で食堂などが時短営業するなら、テイクアウトやコンビニなどの拡充をしてほしい。また、他で購入した弁当など温められるよう、電子レンジの設置が必要。
- ・ソーシャルディスタンスが十分確保されている前提で、SA・PAにある食堂の夜間営業、販売をしてほしい。
- ・大型車両の駐車場所が限られている中で、飲食店の営業時間短縮や閉店、トイレ・シャワー施設の閉鎖が、連続運転での休憩や体調管理にも影響が出ている。感染防止策を講じた設備と、大型駐車場の増設を要望したい。
- ・コロナ禍でもトラックは動いており、高速道路、一般道路を問わず、ドライバーが休憩・休息をとれる施設(シャワー、トイレ等)をもっと増やすべき。
- ・検温、手指消毒、仕切り板の設置などがないと安心して利用できない。時短営業などで食事がとれなかったことがある。
- ・密を回避するためトイレを間引き使用しているため、仮設トイレの創設を要望したい。
- ・SAの食堂でアクリル板の設置がされていないところがあり、感染が心配である。

【トラックステーションの設備に関する要望】

- ・除菌できるもの(シート、アルコール)の設置。
- ・手でふれなくても自動で作動するものへの交換(自動ドア、水道蛇口など)。
- ・定期的な清掃や、除菌状況が分かるもの(清掃表など)があれば安心して使用できる。
- ・アルコール消毒液の自動噴射化。
- ・トイレのスイッチ、蛇口等を非接触型にしてほしい。
- ・食堂、売店の営業時間短縮に対応すべく、コンビニ等の拡充。

【その他要望】

- ・道の駅やSAなどでトイレだけの使用時、マスクをしていない人を見かけるので対策を講じてほしい。
- ・各施設ともしっかり感染対策されているので、早く通常営業して欲しい。

<p>(7) その他</p>	<ul style="list-style-type: none">・日本は物流が止まると何もできない物流大国である。リスクを抱えながら仕事をしているという認識を、国は考えてほしい。・人手不足が深刻化しており、新型コロナウイルスの影響だけでなく、休業者が出れば各々が担当している業務に影響が出てしまう状況。(訃報の場合でも休日を取れるのか心配する者もいる。)・人の流れは制限しても、物の流れは止めてはいけないのが運輸産業であることをもっとアピールしていただきたい。そして若い世代に運輸の魅力を伝えてほしい。・感染が比較的落ち着いている地域でも、変異株の感染拡大に注視しワクチン接種について会社と協議していかなければならない。・業務上外国人と接触する機会が多いが、マスクをしていない方が多く不安である。・無症状者からの感染拡大が発生すれば、物流は止まりかねないため、頻回、広範囲なスクリーニング検査で無症状感染者の隔離の実現を引き続き要望されたい。・県では「県境をまたぐ移動は慎重に」と各種広報で呼びかけており、このため恒常的に県境をまたぐ業務に従事している組合員が、周囲からどのように思われているのか心配。業界では、エッセンシャルワーカーの頑張りをアピールしているが、同じ移動でも運送と観光では感染リスクを同等に論じられないことも伝えてほしい。・県内のコロナ感染者が再び増加傾向にあり、どのように防いだらいいのか疑問である。感染状況(感染場所、感染経路等)が分かれば注意することが出来ると思う。・コロナ検査キット(抗体液)購入時の補助金を支給されたい。
----------------	--